広報 Public Relations KAWASAKI

2019 7 July No.831

かわさき

夏はもうすぐ

7月号主な内容

副町長就任 P2
子ども係からのお知らせ P4
まちのわだい P8
参議院議員選挙のお知らせ P13
こちらお知らせ情報局 P14～15

副町長が決まりました

副町長　宮田　等

３月31日に椎野副町長が退任されました。これに伴い、町では、副町長に宮田等氏を選任し、５月23日の令和元年度第２回川崎町議会で同意されたことを受けて、５月24日付けで同氏が副町長に就任されました。

社会教育だより

川崎町歴史民俗資料室夏季企画展「記念物100年」展を開催します

令和元年は記念物保護制度が施行されてからちょうど100周年にあたります。これを記念し、文化庁が全国で開催する「記念物100年」展に本町も参加し、記念物の歩んだ歴史をパネルで紹介する特集展示を開催します。

■**日　時**　**7月29日(月)～9月29日(日)　9時～22時**　※月曜のみ17時閉館
■**閉館日**　国民の祝日(8月12日(月)、9月16日(月)、9月23日(月))
■**場　所**　コミュニティセンター　1階廊下特設ブース
■**入　場**　無料

問　社会教育課　☎72－3000（内線430）

第6回市町村対抗「福岡駅伝」&川崎町ジョギングクラブ(KJC)参加者募集中!!

今年も11月17日(日)に筑後広域公園で開催される「福岡駅伝」に出場する川崎町代表チームの選手を募集します。9月に町民運動公園にてナイターで開催予定の「第3回町民マラソン大会」が代表チームの選考予選会となりますので、福岡駅伝に出場を希望する選手は、予選会への参加をお願いいたします。詳細につきましては後日お知らせします。

また、昨年度より、毎週水曜日には、川崎小学校グラウンドで「川崎町ジョギングクラブ」を開催しています。クラブでは、健康増進、仲間づくりなどを目的として、ジョギング･ウォーキングを中心に活動しています。

同じ趣味の仲間との会話を楽しみながら、走りや歩きの基本を学ぶことができ、小学生から高齢者まで参加できますので、お気軽におこしください。

詳しくは社会教育課社会体育係までご連絡ください。

■**活動日時**　**毎週水曜日　17時30分～20時**（雨天時中止）
■**活動場所**　川崎小学校グラウンド
■**活動内容**　･グラウンド内のジョギング、ウォーキング（走り方の指導ができる参加者もいます。）
･参加者との交流や、情報交換
･各種大会に対する情報提供　など
■**参加方法**　参加希望者は、活動日に直接グラウンドにおこしください。

問　社会教育課　☎72－3000（内線410）

川崎町スポーツ推進委員委嘱辞令式

4月3日に川崎町スポーツ推進委員委嘱辞令式を行いました。今回、新たに手島 政史さん、片桐 慎さん、山下 美穂さんの3人に加わっていただき、川崎町スポーツ推進委員の総人数は10人となりました。

スポーツ推進委員とは、川崎町のスポーツの発展や町民の運動能力の向上を促す取り組みや、町主催による体育事業の運営、協力など幅広く活躍していただいています。

詳しくは社会教育課 社会体育係までご連絡ください。

問　社会教育課　☎72－3000（内線410）

プレミアム付商品券事業

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、以下の人を対象にプレミアム付商品券事業を実施します。

※例年行っている商品券事業とは異なります。

対象者

①住民税が課されない人（世帯員の全員が非課税である世帯員。生活保護を受給している人などを除く。）

対象予定者には、7月中旬に案内を送付します。該当する人で、商品券の購入を希望する人は、同封されている申請書に氏名を記入して、8月中に返送してください。確認後、対象者には9月下旬に商品券の購入引換券を送付します。

②平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主

9月下旬に商品券の購入引換券を送付します。(事前に申請書の提出は必要ありません)

問　商工観光課　☎72－3000（内線226）

ライフステージがかわったときには年金の手続きが必要です

公的年金制度は、長期にわたるため、生活状況の変化などにより各種の手続きが必要となる場合があります。次のような事例にあてはまるときには、役場窓口、または年金事務所で手続きをしてください。

こんなとき	どこで手続きする？
20歳になったとき（第１号被保険者） 会社を退職したとき 配偶者の扶養からはずれたとき 配偶者が死亡したとき 配偶者が65歳に達し、年金を受ける資格が発生したとき 海外に居住するとき、帰って来たとき 任意加入したいとき ※海外（国内協力者がいる）※60歳～70歳 資格を喪失したとき 定額以上の保険料（付加保険料）を納めたいとき	役場 住民年金係窓口
年金手帳をなくしたとき（第１号被保険者） 保険料を納めるのが、経済的に難しいとき 学生で収入が少ないとき	役場住民年金係窓口、年金事務所
年金手帳をなくしたとき（第１号被保険者以外） 納付書を紛失したとき クレジットカード納付を申し込む（変更する）とき 追納するとき	年金事務所
後納するとき 特例追納するとき	年金事務所、国民年金専用ダイヤル
口座振替を申し込む（変更する）とき	年金事務所、金融機関

手続きに際しては、年金手帳など基礎年金番号がわかるもの、本人確認書類、届出印(認印)の準備をお願いします。また、そのほか必要な書類については各窓口に問い合わせください。

問　住民課住民年金係　☎72－3000（内線120）　直方年金事務所　☎0949－22－0891

介護保険料のお知らせ

低所得者の介護保険料を軽減します

10月からの消費税率引き上げによる、介護保険料の低所得者への負担を安くするものです。これまでも、所得段階が第1段階の人に対しては介護保険料を軽減していましたが、対象者を拡大し、軽減幅も拡大します。（下記表参照）

※ご不明な点があれば、福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係まで問い合わせください。

○令和元年度は半分実施、令和2年度からは完全実施します

10月から引き上げられる消費税率の2%分を原資として実施する事業ですので、令和元年度は軽減額が半分となり、令和2年度から完全実施します。

○令和元年度の介護保険料額決定通知書をご覧ください

第1段階から第3段階までの人は、基準額に乗じる割合が下記表のとおりとなります。

（各所得段階の基準額に乗じる割合の表）

	第1段階	第2段階	第3段階
平成30年度	0.45	0.75	0.75
令和元年度	0.375	0.625	0.725
令和2年度	0.3	0.5	0.7

（各所得段階の軽減後の保険料額）年間

令和元年度	第1段階	第2段階	第3段階
Aグループ	36,216円	60,359円	70,017円
Bグループ	27,886円	46,476円	53,912円
Cグループ	23,661円	39,435円	45,745円

令和元年度 介護保険料の決定通知書を送ります　65歳以上の人

令和元年度の介護保険料決定通知書を7月下旬ごろに郵送します。保険料については、市町村民税や世帯の状況などによって、25の区分に分けられた所得段階に応じて決定されます。

納付の方法

- **介護保険料を継続して年金天引きで納めている人**
  今回決定した年間保険料額から４・６・８月に天引き（仮徴収）した保険料を差し引いた金額を、10・12・来年２月に年金天引き（本徴収）で納めます。
- **納付書、口座振替などで納めている人**
  ８月から来年３月まで納めます。
- **年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人**
  年金天引きとなります。

※65歳になった人、広域連合外の市町村から転入した人などの場合は、年金天引きの開始が半年～１年後となりますので、それまでは納付書や口座振替などで納付してください。
※口座振替を利用すると納め忘れもなく安心です。ぜひ、ご活用下さい。
※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

介護保険料を滞納すると・・・

特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。

介護保険制度は皆さんが納付した保険料で成り立つ制度です。保険料納付にご理解とご協力をお願いします。

コンビニ収納も利用できます

コンビニ収納なら
夜間･休日でも
支払いができます。

注意！次のような場合は
コンビニエンスストアではお支払いできません。

・納付期限を過ぎたもの
・バーコードが消されたり、汚れたりして読み取れないもの
・金額を手書きで訂正したもの

問　福岡県介護保険広域連合（総務課収納管理係）　☎092－981－9071
　　高齢者福祉課　☎72－3000（内線125）

子ども係からのお知らせ

問　福祉課　子ども係　☎72-3000（内線131）

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

現況届は受給者の所得状況と8月1日現在の児童の養育状況を確認し、手当の受給資格の審査を行うものです。

現在、手当を受けている人には通知しますので、**必ず受給者本人**が届出に来てください。**届出をしないと、8月以降の手当（11月入金分）の支給を受けることができません。**

※届出期間内に来庁できない人は、8月30日（金）まで受付できますので、福祉課子ども係窓口まで手続きに来てください。

届出期間　**8月15日（木）～ 22日（木）**
※土日は、窓口休み

受付時間　**8月15日（木）～ 20日（火）**
9時～ 19時（17時以降も受付）
8月21日（水）～ 22日（木）
9時～ 17時

受付場所　役場１階
福祉課子ども係窓口

必要な物　健康保険証（家族全員分）
印かん（朱肉を使うもの）
手当証書
そのほか必要な書類
（別途通知します）

ひとり親医療証の更新の手続きが必要です

現在、ひとり親家庭等医療証の認定を受けている人は、有効期限が9月30日で切れるので更新の手続きが必要です。申請書が送られてきたら、本人が期間中に手続きを行ってください。

ひとり親家庭の要件（所得制限があります。）

町内に在住で、健康保険に加入していて、次の要件のいずれかに該当する人
・母子家庭の母と児童
・父子家庭の父と児童
・父母のいない児童（実父母以外の者が養育している児童）

※児童とは、18歳の誕生日の前日以後最初の3月31日までが対象です。

※各医療証も、加入している医療保険や住所氏名、障害者手帳の内容などに変更があった場合は必ず届出が必要です。

更新期間　8月15日（木）～ 22日（木）
※土日は、窓口休み

受付時間　8月15日（木）～ 20日（火）
9時～ 19時（17時以降も受付）
8月21日（水）～ 22日（木）
9時～ 17時

受付場所　役場１階
福祉課子ども係窓口

必要な物
●ひとり親家庭等医療費受給資格申請書
●健康保険証（家族全員分）
●印かん（朱肉を使うもの）
●児童扶養手当証書
●マイナンバーがわかるもの
●そのほか
（必要に応じて提出）

後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ

８月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証の有効期限は7月31日までです。

8月1日から使用できる被保険者証(うすむらさき色)の有効期限は、令和２年7月31日までの1年間です。7月下旬に郵送しますので、7月31日までに新しい被保険者証(うすむらさき色)が届かない場合は、問い合わせください。

8月1日以降に受診するときは、新しい被保険者証(うすむらさき色)を医療機関の窓口に提示してください。

※保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、毎年、前年中の所得をもとに、８月から翌年７月までの1年間の判定を行います。

自己負担割合は通常１割ですが、同じ世帯の被保険者のうち、住民税課税所得が145万円以上(※)の人がいる場合には、３割となります。

ただし、住民税の課税所得が145万円以上であっても、次の①または②に該当する場合は、申請すれば１割の自己負担割合となります。

① 同じ世帯の被保険者が２人以上の場合
同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

② 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次のアまたはイに該当)

ア 本人の収入が383万円未満

イ 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

※住民税の課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合に、世帯主である被保険者の住民税の課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人あたり12万円をそれぞれ控除した金額が145万円未満となるときは、１割の自己負担割合となります(届出不要)。

※住民税の課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月２日以降生まれの被保険者がいる場合、同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書所得(総所得金額などから33万円を控除した金額)の合計額が210万円以下の場合は、１割の自己負担割合となります(届出不要)。

限度額適用認定証などが８月に更新となります

現在、使用中の限度額適用認定証や限度額適用･標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日になっています。

この認定証を持っている人で、令和元年度も同じように認定証を発行できる条件の人には、８月1日からの新しい認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

【限度額適用(・標準負担額減額)認定証とは】

限度額適用認定証とは、負担割合が３割となる人の中で、所得が一定額未満の人に発行し、あらかじめ医療機関窓口に提示すると、入院または高額な外来診療を受ける際にかかった医療費の自己負担が限度額までとなるものです。

また、限度額適用･標準負担額減額認定証とは、世帯全員が住民税非課税である人に発行し、あらかじめ医療機関窓口に提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費･居住費の負担も減額されます。

なお、新たに認定証の交付を希望する場合は、高齢者福祉課での申請が必要です。

【申請に必要なもの】
被保険者証･印かん
※非課税(課税)証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。

問 高齢者福祉課　高齢者医療係　☎72−3000（内線124･128）
福岡県後期高齢者医療広域連合　☎092−651−3111

農地を転用する時は許可が必要です

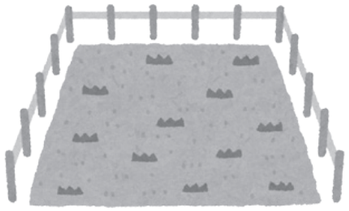

■農地転用とは

農地を住宅などの建物敷地、資材置場、駐車場など、農地以外の用地に転換することです。なお、一時的に資材置場などに利用する場合も転用になります。

※自己所有農地に2a（200㎡)未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、届出は必要です。
まずは農業委員会事務局にご相談ください。

■無断転用すると・・・

許可なく農地を転用した場合は、工事の中止や原状回復などを命ずることがあります。場合によっては、3年以下の懲役または300万以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)が課せられることがあります。

○農地の無断転用の例

・資材置場にした
・青空駐車場にした
・農業用施設を建てた
・建設残土の捨て場にした
・産業廃棄物の捨て場にした
など

問 農業委員会事務局　☎72−3000（内線222）

5/14 新しい町指定文化財が誕生しました！ 藤江家文書一式が町指定文化財に

新しい町指定文化財として、次の文化財が指定されました。

●川崎町指定文化財第10号
指定区分:有形文化財(古文書)
名称および員数:藤江家文書　一式

藤江家は代々旧荒平村の郷主を務めた家ですが、明治期の火災の影響で資料数はそれほど多くありません。しかし、地域にとって重要な近代資料が散見できるほか、明治期の行政文書や国の統計資料より古い記録が残るなど、川崎町だけでなく田川地区にとって貴重な史料です。

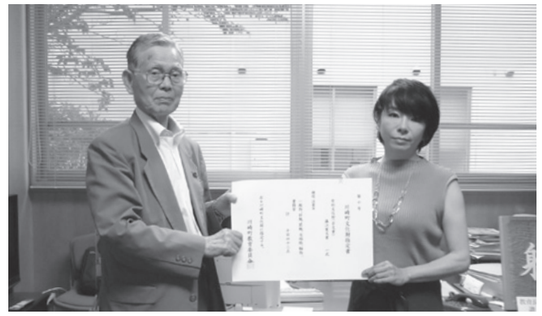

▲教育長から指定書を受け取った藤江さん

▲車にはそれぞれ思い思いのパーツを使って飾り付けました

5/31 自分だけの1台を 真崎小学校木工教室

真崎小学校で、元小学校教師で現在はいろいろな小学校を回り木工教室を行っている熊谷謙三氏を招いて、3年生と4年生を対象に木工教室が行われました。今回の木工教室では、のこぎりや金づちなどの普段使わない工具を使って車を作りあげていました。工作を終えた子どもたちは「初めて道具を使った」や「難しかったけど楽しかったのでまたしてみたい」と話していました。

5/31 町のために 川崎幸の会から寄附をいただきました

川崎幸の会の水上下枝さんと橋田憲子さんが原口町長のもとへ訪れ、寄附を渡しました。川崎幸の会は平成2年から活動をしていて、これまでも古紙回収などのリサイクル活動や同会での1円募金などで集まったお金を町に寄附していただいています。水上さんは「町のために有意義に使ってもらいたい」と話していました。

▲原口町長へ寄附を渡す水上さん

▲暑い中作業をおこなった参加者たち

6/2 ホタルの住めるきれいな川へ ホタルの川クリーン大作戦

ホタルの川クリーン大作戦を安宅川(ホタルの川)で行いました。当日は、川崎文化･歴史研究会のボランティアの人が8人、明蓬館高校の講師の人が1人、教育長を含む社会教育課12人の計21人が参加し、川の清掃や草刈り作業を行いました。天候にも恵まれたおかげで、予想以上にきれいになりました。皆さんもぜひこの機会に、ホタルの川に立ち寄って、たくさんのホタルをご覧になってはいかがですか?

COLUMN

「豊前川崎駅について」

▲昔の豊前川崎駅舎

▲現在の豊前川崎駅構内の様子

皆さん、こんにちは。かわさきワクワク発掘隊です。今月は、川崎町の玄関口にあたるJR豊前川崎駅を紹介したいと思います。

豊前川崎駅は大字川崎の本町地区に所在するJR九州が所管する日田彦山線の駅です。明治39年(1899年)に豊州鉄道が石炭運搬のため鉄道を敷設した際、川崎駅として開業しました。炭鉱時代の最盛期は人の運搬より石炭輸送の拠点駅として繁栄を極め、現在の駅周辺に沢山の引込線があり、石炭運搬用の貨車が所狭しと並んでいたそうです。

明治34年(1901年)に国有化され国鉄に編入されますが、国鉄内に同名の駅が複数存在したこともあり、昭和20年5月1日に現在の豊前川崎駅に改められました。

昭和41年に上山田線が開通し、2面3線を有する拠点駅として活躍しましたが、昭和63年に上山田線が廃止された後、駅周辺の改良工事で規模が大幅に縮小され、平成12年にかつての3番線のみを使用した1面1線の単式ホームに改められるとともに、駅舎も改修されました。

現在は簡易委託駅として営業されています。

次回の報告は何でしょうか。お楽しみに！

ぼうさい かわさき vol.64

近年増えている集中豪雨、気になる地震、火災…
「もしも」のとき、自分の命や家族、暮らしを守るための「防災情報」をお届けします。

「警戒レベル」を用いた防災情報の提供開始

6月から気象庁や公共機関から発信する防災情報に「警戒レベル」が追加されました。警戒レベルは、5段階に分けられ、レベル4が発令された場合、全員避難が望ましいと考えられます。レベル5の発令は、すでに災害が発生している状況になります。

	警戒レベル	避難情報・とるべき行動
大 危険度 小	レベル5	**災害発生情報** すでに災害が発生している状態です。命を守るために、最善の行動が必要。
	レベル4	**避難指示・避難勧告** 速やかに避難しましょう。避難先までの移動が危険な場合は近くの安全な場所や、自宅内の安全な場所へ避難。
	レベル3	**避難準備・高齢者等避難開始** 高齢者や障がいのある人、乳幼児など避難に時間の要する人は避難。そのほかの人は避難の準備。
	レベル2	**大雨注意報・洪水注意報** 避難に備え、自らの避難行動を確認する。
	レベル1	**警報級の可能性の予報** 今後、大雨警報などが発表される可能性があるため、災害への心構えを高めましょう。

- **防災・気象情報**は、福岡県が提供する「防災メール・まもるくん」(登録料無料)で入手できます。
- **火災**の放送内容を確認したい時
  →火災情報テレホンサービス☎0947-42-0119をご利用ください。
- **防災行政無線**の放送内容を確認したい時
  →☎0800-200-2575(通話料無料)
- 放送が聞き取りにくい世帯
  →戸別受信機の貸出ができます(※数に限りあり)。

防災メール･まもるくんQRコード

問 防災管財課　☎72−3000(内線231･232)

風しんの予防接種費用を助成します

保健センター ☎72-7083

【目　的】　風しんの患者数が増加しており、患者の中心は30代から50代の男性です。妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、目、耳、心臓などに病気を持つ「先天性風しん症候群」という病気にかかることがあります。風しんの予防には、ワクチン接種が有効です。
　そこで町では、風しん抗体価が低い男性の風しんの感染予防、妊婦の風しん感染、赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、風しん予防接種に対する助成事業を今年度より開始しています。

【対　象】

＜風しんの第５期定期接種＞

昭和37年４月２日～昭和54年４月１日までの間に生まれた男性
令和元年度は、昭和47年４月２日～昭和54年４月１日までの人にクーポン券を送付します。

※昭和37年４月２日～昭和47年４月１日までの人は、来年度以降に発送となりますが、今年度希望する人は保健センターまで問い合わせください。

＜妊娠希望者等の風しん予防接種＞

町に住民票がある人で、風しん抗体検査（県が実施している無料の検査）を受け、抗体価が低いことが判明した人

（１）妊娠希望者（妊婦は除く）
（２）妊娠希望者および妊婦の
　ア、配偶者（パートナーを含む）
　イ、同居者（生活空間を同一にする頻度が高い家族など）

【流　れ】

＜風しんの第５期定期接種＞
クーポン券が届きます
↓
抗体検査を受けます
①医療機関※2　②総合健診　③職場健診
抗体なし → 予防接種を受けましょう※3
抗体あり → 予防接種対象外

＜妊娠希望者等の風しん予防接種＞
抗体検査を受けます
医療機関※1
抗体なし → 予防接種を受けましょう※3
抗体あり → 予防接種対象外
※予防接種を受ける前に保健センターで手続きが必要です。

※1　福岡県のホームページ（http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fushinkoutai-2019.html）をご覧ください。
※2　厚生労働省のホームページ（kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index_00001.html）をご覧ください。
※3　詳細については、川崎町のホームページ（www.town-kawasaki.com）をご覧ください。

【助 成 額】　全額助成
【助成回数】　１回
【助成期間】　令和４年３月31日まで

風しん予防接種フロー図

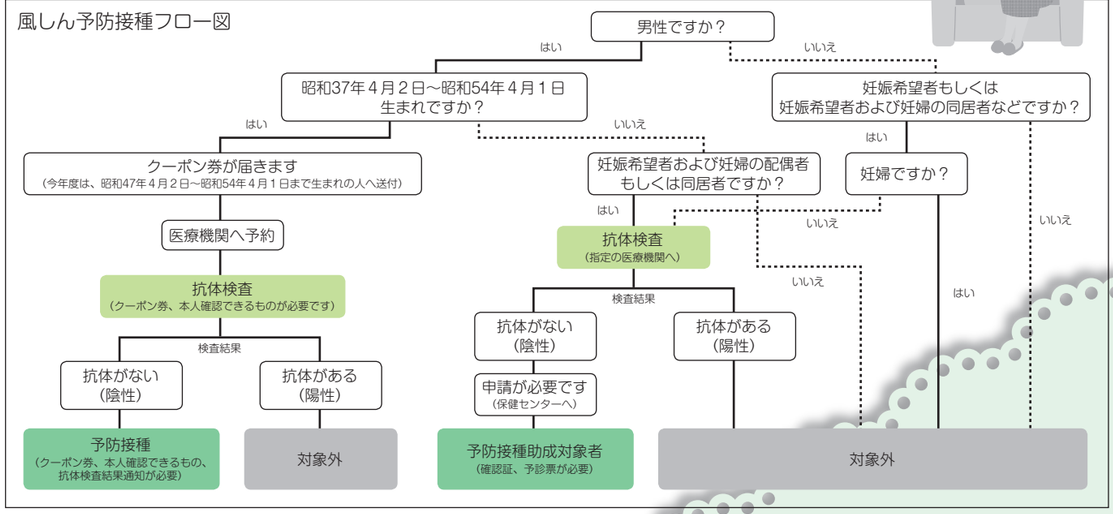

こころの相談について

～誰にも話せないことを相談できる場所があります～

【相談日】７月22日（月）
　　対象：小学生以上39歳以下
【時　間】９時～15時35分
【場　所】保健センター
【内　容】臨床心理士が、個別に面接や電話で相談に応じます。

予約制　無料

※本人だけではなく、家族からの相談も受け付けています。
※秘密は堅く守られます。匿名でもご相談をお受けします。

予防接種協力医療機関の内容変更のお知らせ

４月号の折り込みチラシ「2019年度予防接種のご案内」について、糸田町立緑ヶ丘病院にて、麻しん予防接種および風しん予防接種が追加になりました。

#39 栄養士のつぶやき

内臓脂肪を減らすための食事

「この食品を食べれば内臓脂肪が減ります！」というものはありません。しかし、普段の食事を少し工夫すれば内臓脂肪を減らすことはできます。運動と食事のバランスが大切です！

1．腹八分目	カラダに良いとされるものでも食べ過ぎてしまっては意味がありません。和食を基本とした一汁三菜をイメージしてもう少し食べたいなと感じる程度に抑えましょう。
2．食物繊維を多く摂る	野菜、豆、キノコ、海藻、こんにゃくなどは低カロリーで食物繊維が多い食品です。食物繊維には脂質や糖質の吸収をゆるやかにする働きや便秘を解消する効果があります。
3．ゆっくりよく噛む	食事を食べ始めて10分後ぐらいから徐々に満腹感を感じ始めると言われています。ゆっくりよく噛むことで腹八分目であっても満腹感を感じることができます。
4．夜食は控える	活動量が減る時間帯に食事をすると余ったエネルギーが全て脂肪細胞となり内臓脂肪を増やす原因になります。仕事などの都合でどうしても夜ご飯が遅くなるときは、夕方ぐらいにおにぎりなどを食べ、帰宅後は軽めに済ませるようにしましょう。
5．アルコールは適量に	アルコールは1gあたり7kcalのエネルギーがあります。また、お酒には食欲を増やす働きもあり、お酒と一緒におつまみを食べるとカロリーオーバーしてしまいます。 お酒の目安としては１日あたりビール大瓶１本程度です。週に２日間の休肝日を作り、おいしく健康に飲みましょう。

プチ食育館　開館のお知らせ

保健センターでは、旬の食材を使った食事メニューを毎月ご案内しています。

健康ポイント 1回1ポイント

【日　　時】７月25日（木）11時30分～13時
【申込期間】７月１日（月）～19日（金）（先着順）
【食 事 代】500円
予約制：60食限定
予約には「名前・電話番号・生年月日」が必要です。ほかの人の分を申し込む場合も、その人の「名前・電話番号・生年月日」が必要です。

【７月の予定メニュー】
- あじの南蛮漬け
- ゴーヤとツナのチャンプル
- 切り干し大根のマスタードサラダ
- そうめん汁

※食材入荷の関係上変更することもありますがご了承ください。

子どもの目のがん「網膜芽細胞腫」の早期発見のために「目の健康を調べるチェックシート」についてホームページで掲載していますので、ご活用ください。

7月16日～8月15日
母子保健事業日程

■持ってくるもの：母子健康手帳
■場所：保健センター

健診

※受付時間内に受付しなければ、医師の診察を受けることが出来ません。ご了承ください。

乳児健診　対象者には個人通知します
８月６日（火）
（平成31年３月10日～平成31年４月６日生まれ）
受付時間：13時～ 13時40分

1歳6か月児健診　対象者には個人通知します
７月23日（火）
（平成29年11月29日～平成30年１月23日生まれ）
受付時間：13時～ 13時40分

相談

保健なんでも相談（赤ちゃんからお年寄りまでの健康相談）
８月２日（金）　10時～ 11時30分
【乳幼児】
体重測定、育児相談、離乳食相談など
【そのほかの人】
健康に関するご相談や血圧測定など

ひまわり相談（予約制）
７月24日（水）
７月30日（火）
８月　３日（土）
臨床心理士による乳幼児の言葉や行動面の相談

７月19日（金）
言語聴覚士による言葉の相談

母子健康手帳は平日8時30分～17時の間随時交付していますが、上記の保健事業がある日はお待ちいただくことがあります。あらかじめご了承ください。
　また、出産経験のある人は上のお子さんの母子健康手帳を持って来てください。妊娠・出産に関する保健指導を行っています。

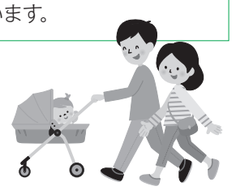

地域子育て支援センター

川崎町勤労青少年ホーム内

「すこやか」では、子どもが遊べる施設を開放しています。子育て中の皆さん遊びに来ませんか。
施設利用料、講座利用料すべて無料です！！
利用対象：０歳～就学前のお子さんとその保護者

わくわく広場

開館：毎週月～金曜日
10時～16時
（祝日・年末年始を除く）
12時～13時は、昼食の時間です。

わくわく広場 開催講座

7月の行事予定

●すくすく教室

日時：７月２日(火)10時30分～11時30分
内容：ふれあい遊び、工作など、親子で楽しいひと時を過ごせる育児教室です。
次回は８月６日(火)

●えいごであそぼう

日時：７月８日(月)11時～11時30分
内容：えいごで読み聞かせ、うた遊びなど
★えいごで絵本を読んだり、歌をうたったりします。

●おはなし会

日時：７月９日(火)
11時～11時30分
内容：絵本の読み聞かせ、うた遊びなど
★ボランティアサークル「絵本とお話の広場　まあぶる」

●親子でエアロビ

日時：７月11日(木)10時30分～11時30分
★親子で体を動かしてみませんか。
動きやすい服装できてください。

●子どもとおりがみ

日時：７月18日(木)11時～11時30分
内容：「きんぎょのうちわ」
★おりがみで折ったきんぎょ模様のうちわを作りませんか？

●ベビーマッサージ　要予約　電話で予約できます。

日時：７月23日(火)10時30分～11時30分
対象：生後2か月～1歳くらいのお子さんとその保護者
★持参するもの　バスタオル

●親子わくわく教室

熊丸みつ子先生とあそぼう

日時：７月26日(金)
10時30分～11時30分
講師：熊丸 みつ子さん(福岡県子育てアドバイザー)
テーマ：「夏を楽しもう」
★毎回保護者に大人気の講座です。先生の楽しい子育てアドバイスを聞きながら、親子のふれあい遊びを楽しみませんか。

子育て相談

子育ての悩み・不安、わからないこと、知りたいことなど気軽に電話、または来館ください。
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
8時30分～17時(随時)

子ども発育相談　要予約　電話で予約できます。

お子さんの行動や体の発達で気になることはありませんか。一人で悩まず気軽に相談してください。専門員が相談に応じます。
相談日：７月　２日(火)(発育相談)臨床心理士が対応
７月24日(水)(療育相談)専門員が対応
８月　６日(火)(発育相談)臨床心理士が対応
時間：各45分程度　　費用：無料

●プールあそびのお知らせ

７月からプール遊びが始まります。
開催日時：毎週水曜日(祝日は除く)
時間：11時～11時50分
場所：子育て支援センター
ビニールプールを準備しています。水遊びのできる用意をして来てください。
(タオル・水着・着替えなど)
※水遊びに適さない天候、水温が低い時は中止します。

身近に心配な子ども、親子はいませんか？
子育てに悩んでいませんか？
迷ったら

にお電話ください。
コールセンター方式が導入され、接続時間が短くなりました。
近くの児童相談所につながります。
つながらない場合→田川児童相談所☎42－0499
田川警察署　☎42－0110

問　☎72－5800　Fax.72－3502
携帯サイト
http://www.kawasaki-kosodate.com
福岡県　川崎町地域子育て支援センター　検索
支援センターからの講座案内や町からのお知らせなどをお届けします。

図書館だより パピルス

★パピルス大人の教室

・大人の漢字教室
4.11.18.25日
(毎週木曜日13時30分～15時)
・大人のリコーダー教室
4.11.18.25日
(毎週木曜日15時～16時)

パピルス文庫

日時：７月27日(土)
10時30分～11時30分
・絵本の読み聞かせ
・工作(折り紙カレンダーづくり)
※7月はあさがおとひまわりです。

★パピルス文庫・読み聞かせ講習会を開催します。
(対象：読み聞かせ初心者)
７月20日(土)・７月26日(金)
10時30分～12時

夏休み教室(対象：小学４年生～６年生)

※参加人数が５人以下の場合は中止します。
(各小学校に申込書配布)
・もしも原子が見えたなら
７月23日(火)13時30分～15時
・世界の国旗
７月30日(火)13時30分～15時

パピルス夏休み読み聞かせ

(対象：乳幼児の親子)
８月２日(金)10時30分～11時30分
パネルシアターほか

ブックスタート

日程：７月９日(火)
場所：保健センター
対象：乳児健診児とその保護者

ブックスタート(フォローアップ)

日程：７月23日(火)
場所：保健センター
対象：１歳６か月～７か月健診児とその保護者

★新着図書

【一般書】

『ハワイ暮らしのお気に入り』　工藤まや／著
『お抹茶のすべて』　桑原秀樹／著
『図書館司書と不死の猫』　リン・トラス／著

【児童書】

『リアル妖怪大図鑑』　森野達弥／著
『呉書三国志』　斉藤洋／著
『貞子 角川つばさ文庫版』　山室有紀子／著

【絵　本】

『ぼくはがまんしている』　いりえちはる／著
『ひみつのビクビク』　フランチェスカ・サンナ／著
『こんなかおできる？』　礒みゆき／著

【朗読テープ】

『広報かわさき６月号』

7月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

●休館日

※31日館内整理日のため休館

開館時間　☎73-2699
平日・土曜 10 時～ 18 時
日曜・祝日 10 時～ 17 時

5月 の利用状況

●入館者数　1,398人
●貸出冊数　1,997冊
●新着図書冊数　126冊

7月21日は第25回参議院議員通常選挙の投票日(※予定)です

【投票日時】
7月21日(日)(※予定)
7時～20時(すべての投票所において)

【川崎町で投票ができる人】
●平成 13 年７月 22 日までに生まれた人
●平成 31 年４月３日までに川崎町に転入の届出をし、引き続き川崎町に住所を有している人

※この記事の作成日６月７日現在は、通常国会会期中のため、投票日などが確定していません。
国会の閉会日次第で変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

選挙当日に都合のつかない人は期日前投票ができます

期　間　**7月5日(金)～20日(土)**
時　間　**8時30分～20時**
場　所　**川崎町コミュニティセンター　多目的ホール**

問　川崎町選挙管理委員会　☎72－3000（内線416･417）

7月 こちらお知らせ情報局

農地パトロールにご協力ください

農地法に基づき、遊休農地の把握、農地の違反転用の早期発見のため、町内の全ての農地を対象に8月に農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施します。

調査時に農地へ立ち入る場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

農地は食料の生産基盤となる大切な資産です。農地を持っている人は、農地の適正な管理をお願いします。

問 農業委員会事務局
☎72・3000（内線222）

介護職員初任者研修受講者募集

▼**研修期間** 8月31日～令和2年2月29日の指定された土曜日
▼**時間** 10時～17時
▼**場所** 田川市民会館（メイン会場）、田川青少年文化ホール（サブ会場）
▼**対象** 介護業務に従事しようとする人、または従事している人
▼**募集定員** 38人（川崎町5人）
※定員になり次第締め切ります
▼**受講料** 2万円
▼**申込締切** 7月31日（水）
▼**研修実施機関** 麻生教育サービス㈱
☎092・432・6266
問 高齢者福祉課
☎72・3000（内線129）

町イチ！村イチ！2019に展示・販売する商品を募集します

▼**日時** 11月30日（土）、12月1日（日）
▼**会場** 東京国際フォーラム ホールE
▼**対象** 賞味期限が3か月程度ある商品
適切な販売表示・アレルギー表示がある商品
商品の個数は10個程度
※生もの、酒類の販売はできません。
商品の展示・販売は数に限りがありますので、選別する場合があります。
▼**申込期間** 7月12日（金）17時まで
問 商工観光課
☎72・3000（内線225）

事業者の皆さんへ 統一QR「JPQR」普及事業の説明会を開催します

「○○Pay」導入してみたいけど、種類が多くて現場が大変…。国内のQR決済事業者を1つのQRにまとめ、お客さんにとってスムーズな支払いを実現する国の取組みです。統一QRの導入で、手数料などの優遇が受けられます。

▼**対象期間** 8月1日～令和2年1月31日
▼**説明会日時** 7月10日（水）19時～21時
▼**場所** 豊前川崎商工会議所
▼**定員** 30人（参加費無料）
※説明会終了後、質問やもっと詳しく話を聞きたいという人に、個別相談承ります。
問 豊前川崎商工会議所
☎73・2238

飯塚駐屯地夏祭り

▼**日時** 8月5日（月）16時～21時
※雨天順延8月7日（水）
▼**場所** 飯塚駐屯地グラウンド
▼**内容** 音楽演奏・エイサー演舞・各種イベント・盆踊り・打ち上げ花火・模擬売店など
問 飯塚駐屯地広報室
☎0948・22・7651

スポーツキャンプ

▼**日時** 9月14日（土）～15日（日）
▼**場所** 福岡県立英彦山青年の家
▼**対象** 小学4年生～6年生 20人程度
▼**内容** 2020東京オリンピック種目に挑戦！仲間と一緒に気持ちの良い汗を流し、運動の後はエネルギーチャージのためにスポーツ飯を作ろう。運動が苦手な人でも大丈夫!!
※詳しくは、青年の家ホームページをご覧ください。
問 英彦山青年の家 研修課
☎85・0101

直方特別支援学校 授業公開

▼**内容** 聴覚障がい教育部門、知的障がい教育部門、肢体不自由教育部門の授業を公開します。
▼**日時** 9月18日（水）
▼**日程** 受付 9時～9時30分
全体説明 9時30分～9時40分
授業公開 9時50分～11時40分
※乳幼児、児童生徒の療育・教育に関する相談、教育相談・通級による指導の制度や申込方法などに関する相談会も実施します。
▼申し込み 本校ホームページから「参加申込書」をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAXで送付してください。
問 福岡県立直方特別支援学校
☎0949・24・5570
FAX 0949・24・5508
Eメール http://nogata-ss.fku.ed.jp/

女性の健康相談（相談無料）

「更年期症状」「不妊について」「女性の心身の健康に関すること」などで、聞きたい！相談したい！と思われている人はお気軽にご利用ください。

▼**日時** 毎月 第1水曜日 13時30分～16時30分
※祭日などで変更になる場合があります。

軽減税率対応レジ補助

10月からの消費税率引上げに伴い、軽減税率対象商品を扱う店舗などは複数税率に対応したレジやシステム改修が必要です。今、国がレジ・システム導入・改修費用を支援しています。詳しくは問い合わせください。

問 軽減税率対策補助金事務局
☎0120・398・111

キャッシュレス・ポイント還元支援

10月からの消費税率引上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレスを使った場合、来年6月までポイント還元を国が支援します。支援対象は、中小・小規模事業者が営む店舗などで原則全産業が対象です。詳しくは問い合わせください。

問 キャッシュレス・消費者還元事務局
☎0570・000655

若年性認知症交流会

若年性認知症の人およびその家族同士の交流や情報交換を目的として、交流会を開催します。お気軽にご参加ください。

▼**日時** 11月9日（土）13時～15時
▼**場所** 直方市中央公民館 大会議室（直方市）
▼**定員** 50人
▼**参加費** 無料
▼**申込みの要否** 要
※前日まで申込可能です。
▼**申し込み・問い合わせ** 福岡県若年性認知症サポートセンター
☎092・574・0196

Beer・market in 飯塚

ビールを通じ「つなぐ」をテーマに、店と人、人と人、人と動物の縁をつなぎ、筑豊の商業振興を高めるとともに、未婚率、保護動物数を減らす取組みをしています。

▼**日時** 7月26日（金）～8月6日（火）
▼**場所** JR新飯塚駅前広場
問 小さな天使（club）
☎0949・32・8709

福岡県介護に関する入門的研修

▼**日時** 【A日程】（5日間受講いただきます）9月28日、10月12日、19日、26日、11月2日
※いずれも土曜日
【B日程】（5日間受講いただきます）12月3日（火）、4日（水）、5日（木）、10日（火）、11日（水）
10時～
※終了時間は日程によって異なります。
▼**会場** 【A・B日程】新小倉ビル（北九州市小倉北区米町）
▼**内容** 介護に関する基本的な知識
▼**対象** 介護未経験者の人（定員50人・先着順）
▼**参加費** 無料
問 福岡県社会福祉協議会 人材・情報課
☎092・584・3310
▼**場所** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所（別館1階）
▼**相談員** 日本看護協会不妊症看護認定看護師（資格：看護師、助産師）
▼**相談申し込み** 予約制
※専用電話で申し込みください。
※電話相談は、随時受け付けています。
▼**予約・問い合わせ先** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課 健康増進係
相談専用電話 0948・29・0277（事務所電話 0948・21・4815）

行政区長会役員に変更がありましたので、お知らせいたします。

平成30年度～令和元年度
川崎町行政区長会役員

役職名	氏名	行政区
会長	小松孝一	新東洋区
副会長	田所義信	東川崎区
	小田清二	三井区
	田尻律子	奥谷区
会計	大内田峰夫	西田原区
書記	小手石康行	中田原区
会計監査	寿浦一成	吉原区
	中村成雄	丸山区
ブロック長	西山忠信	太田区
	髙見隆司	西新町区
	竹下金也	麦田区
	野見山勝	櫛毛区

名誉会長　政時喜久美

2019年度　自衛官採用試験案内

募集項目	資格	受付期間	試験期日	場所
第3回自衛官候補生	18歳以上33歳未満	～7月23日（火）	8月3日（土）～4日（日）	陸上自衛隊小倉駐屯地

問 自衛隊福岡地方協力本部　飯塚地域事務所　☎0948－22－4847

善意をありがとう

【愛光園へ】（敬称略）
○林田 豊子
○町立同和保育所
○町立川崎幼稚園
あたたかい真心に感謝します

川崎町ホームページアドレス http://www.town-kawasaki.com

人の動き（5月末日現在）

男 7,780人【48人】
女 8,850人【74人】
計 16,630人【122人】
（前月比 －24人）
世帯数 8,865世帯【73世帯】
【 】は、その内の外国人の数です。
出生 7人　死亡 28人
転入 44人　転出 47人

- 川崎町役場 …… ☎72-3000
- B&G海洋センター …… ☎73-3899
- 町立病院 …… ☎73-2171
- 町立図書館（パピルスホール） …… ☎73-2699
- 保健センター（健康づくり課） …… ☎72-7083
- 子育て支援センター …… ☎72-5800
- 火災の問い合わせ …… ☎42-0119
- 漏水・断水の問い合わせ
  昼間 田川広域水道企業団
  川崎町水道事務所 …… ☎72-7641
  夜間 …… ☎72-3000

田川警察署からのおしらせ

警察官採用試験募集
▼**受付期間** 8月13日（火）～9月2日（月）
▼**第1次試験日** 9月22日（日）
受験資格などの詳細は、田川警察署総務課（42・0110）まで問い合わせください。
福岡を守る強い気持ちを持った、あなたの挑戦を待っています。

川崎町の事件・事故発生状況

	5月	前年度月比
オートバイ盗	0件	0
性犯罪	1件	＋1
車上ねらい	0件	0
空巣・忍込み	1件	＋1
交通事故	2件	－6

編集後記

○今月号の表紙は、私の家の近くに咲いていた紫陽花です。毎日帰宅する時にこの紫陽花を見て、そろそろ梅雨だなと感じてからすでに2、3週間が経ちます。川崎町でも水不足が心配されるなかいつ梅雨入りするのでしょうか。この編集後記を皆さんが読まれる頃には梅雨入りしていたらいいなと思います。ちなみに、立秋を迎えても梅雨が明けていない場合は、梅雨明け宣言がないそうです。（豊）

HAPPY BIRTHDAY 1さい

永野（ながの）藍舞（あむ）くん
7月24日うまれ（三井）
元気にすくすく育ってね♡♡

8月に1歳を迎えるお子さんを募集します。
7月17日（水）までに
企画情報課へ
写真をお持ちください。

読んでみらんね～

うちんがた

通信 第13号

～川崎町地域包括支援センター～

5/23

令和元年度第1回 でてこんかい・かたらん会の開催

３月の勉強会では参加者から経験と経歴を活かして「防災について」話してもらい、そのあとのグループワークにて「防災について日頃自分が気になること、心配していること」を記入してもらいました。今回はその意見を元に、心配していることを解決していくためにはどうしたら良いか？を意見交換しました。地域単位で「でてこんかい・かたらん会」や「避難訓練」をしてはどうかなど、活発な意見を聞くことができました。

▲災害があった時みんなでできる
助け合い・支えあいを考えましょう！

（開催のお知らせ）

でてこんかい・かたらん会

【日　時】**7月31日（水）**
13時30分～15時30分（受付13時～）
【場　所】総合福祉センター
【内　容】①ミニ講話
②グループワーク・意見交換会
【対象者】どなたでもご参加ください
【講　師】さわやか福祉財団
阿部　かおり氏
※事前申し込みは不要です。

問　社会福祉協議会
生活支援コーディネーター（岡部・伊藤）
☎72－5244